

(参考例)

〇〇会 規約

(名称)

第1条 この会の名称は、〇〇会とする。

(事務所)

第2条 〇〇会の事務所を、白老町□□町△丁目◎番×号に置く。

(目的)

第3条 この会は、音楽を優れた音楽・演劇等を通し、地域住民に鑑賞機会を提供し、芸術文化の向上に寄与することを目的とする。

(活動内容)

第4条 この会は、第3条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 音楽、演劇等の開催
- (2) 音楽、演劇等の指導、助言
- (3) その他この会の目的達成のために必要な活動

(会員及び入退会)

第5条 会員は、当会の目的に賛同する者とする。

- 2 会員の入退会は文書により行うものとする。

(役員と役割)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
会 計	1 名
監 事	2 名

- 2 会長は会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代わる。
- 4 会計は、会の経理を統括する。
- 5 監事は、会計及び事業の執行を監査する。

(経費・会計)

第7条 会の経費は、会員の会費、事業に伴う収入、補助金及び寄付金をもって充てる。

- 2 会員は、1月500円の会費を納めなければならない。

(会議)

第8条 会議は、総会及び理事会とする。

- 2 総会は、年1回開催するものとする。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開催することができる。

3 理事会は、必要に応じて開催するものとする。

(規約の改正)

第9条 規約の改正は、総会により審議決定する。

附 則

この規約は、令和〇〇年〇月〇日から施行する。